

みやま市都市計画マスタープランの改定 にあたって



本市は、平成 19 年に旧3町(瀬高町・高田町・山川町)が合併し、18 年が経過しました。平成 23 年には「みやま市都市計画マスタープラン」を策定し、将来のまちづくりについて取組を進めてまいりました。そのような中、「平成 24 年九州北部豪雨」や「令和2年豪雨災害」など、みやま市においても甚大な被害が発生し、全国的にも台風や地震等による大規模な災害が頻発するような気候となりつつあります。また、人口減少や高齢化社会の到来、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活スタイルの変化、防災・減災意識の向上など様々な分野において刻々と状況が変わっています。そのような社会情勢等の変化に対応するべく、都市計画マスタープランの上位計画となる「第2次みやま市総合計画」を踏まえ、平成 23 年に策定した「みやま市都市計画マスタープラン」を今回改定いたしました。

みやま市は全国の自治体で初となる「ワンヘルス推進宣言」を表明しました。福岡県と連携協力し大学跡地を活用して、「ワンヘルスセンター」の建設やワンヘルスについて学び、体験できる設備や、国内外の研究者が集う設備の整備を図りながら、ワンヘルス事業を推進していくこととしております。また、九州自動車道と有明海沿岸道路をつなぐバイパス道路も整備が進み、各インターチェンジ付近には交通インフラや利便性の良さなどの利点を活かし、バイパス沿線の活性化や流通業務等の産業集積に向けた計画的な土地利用を図りながら、雇用創出の場を増大できるよう企業誘致を進めてまいります。

今後は、本計画に沿って、本市の保有する豊かな水と緑の保全・活用や生活を支える都市基盤の充実を進め、水と緑を活かした誰もが快適に住み続けることが出来るまちづくりを目指し取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。結びに、本計画の改定にあたり、アンケート調査やパブリックコメントを通じ貴重な御意見をいただいた市民の皆様をはじめ、熱心な御審議を賜りました、みやま市都市計画マスタープラン改定委員会委員の皆様にご心から敬意と感謝を申し上げます。

令和 7 年 3 月

みやま市長 松嶋 盛人

目次

第1章 都市計画マスタープランの概要	1
1-1 都市計画マスタープランとは	1
1-2 改定の目的及び視点	1
1-3 計画の対象区域と目標年次	2
1-4 計画の位置づけ	3
1-5 改定体制	3
第2章 都市の現況と課題の整理	4
2-1 都市の現況把握	4
2-2 市民意向の把握	32
2-3 都市づくりの課題	36
第3章 全体構想	39
3-1 都市づくりの理念と目標	39
3-2 将来の都市構造	42
3-3 土地利用の方針	46
3-4 交通体系の方針	50
3-5 公園・緑地の方針	55
3-6 その他の都市施設等の方針	57
3-7 景観形成の方針	60
3-8 都市防災の方針	63
第4章 地域別構想	64
4-1 地域区分	64
4-2 筑後中央広域都市計画区域（瀬高地域）の地域別構想	65
4-3 大牟田都市計画区域（高田西部地域）の地域別構想	76
4-4 みやま準都市計画区域（高田東部及び山川地域）の地域別構想	88

第5章 実現化方策	98
5-1 基本方針	98
5-2 協働のまちづくりの推進	98
5-3 分野別及び主体別の取組	100
5-4 実現化のための方策	101
5-5 計画の進行管理と見直し	103
参考資料編	104
参考資料1 改定経緯	104
参考資料2 都市計画マスタープラン改定委員会	105
参考資料3 用語解説	107